



滋賀労働局 令和8年度全国安全週間を前に安全パトロールを実施

滋賀労働局（局長 田代良文）は、「全国安全週間」（7月1日～7日）の取組の一つとして、準備期間中の令和8年6月25日（木）に積水化学工業株式会社滋賀栗東工場（滋賀県栗東市野尻75）において、労働基準部長による安全パトロールを実施しました。



積水化学工業株式会社滋賀栗東工場は、同社の国内製造拠点の核となる「マザー工場」で、塩化ビニル製の給排水管、樹脂製の鉄道用枕木等の製造と、研究・開発、品質試験もおこなっています。従業員数は派遣労働者も含め約650人が在籍しています。

派遣社員にはブラジルやペルー国籍の日系外国人も多く、近年その中には労働災害によって被災される方も生じていることから、外国人労働者の労働災害防止対策を安全衛生活動の重要な柱の1つとして取り組んでいます。

まず、取り組んだのは災害発生原因等の分析で、外国人労働者の災害には次の特徴があると分析しました。

- 1 安全衛生意識が低いこと。
- 2 教育は行っているが理解度が十分ではないこと。
- 3 災害発生後の行動が不適切であること。

この分析結果をもとに次の対策を講じています。

上記1の対策として「安全道場」（滑りやすい床面や階段、安全柵などの設備、VRで労働災害の疑似体験ができる施設）を設置し、基本的な「躰」や災害の疑似体験を通じて危険箇所・作業方法、災害防止対策の必要性の教育を実施する。

「安全道場」内の疑似体験設備については、2年ごとに直近に起こった災害を参考に設備を変更し、全労働者に対し2年に1回、繰り返し教育を実施している。

上記2の対策として、作業現場の危険箇所等に「母国語による掲示」を徹底し、危険箇所であること、禁止事項や正しい作業方法を周知。また「確認テスト」を導入し、掲示等の教育内容が正しく理解されているかを確認している。

上記3の対策として「ケガアクションマニュアル」を作成し、災害発生後の連絡体制等、適切な行動を周知・教育を実施している。



VR 使った疑似体験ゾーン。
「脚立からの転倒」・「歩きスマホによる人との衝突」など 9 種類の災害が体験できる。



「転倒防止」教育ゾーン。
石鹼水を塗った床や段差、がたつき、ざらつき等転倒しやすい床面を再現したゾーン。

また、塩化ビニルを溶かして成形する「押出成形機」がある工場建屋では気温が 40℃を超える箇所が発生するため、「熱中症対策」を進めています。工場内で熱源付近の定位置作業を抽出して 8 台のスポットエアコンを設置し、分岐させたダクト先端から冷風を排出するようにし、体感温度 20℃以下を実現しています。今後も作業箇所の気温や作業負荷等を考慮し、優先度をつけて他の作業場にも拡大させていく計画としています。また、作業者にはファン付き空調服の下に「ペルチェベスト」と呼ばれる卓上冷蔵庫や CPUクーラーに使われるペルチェ素子（小型冷却器）によって急速に体を冷却できるベストを着用させ、体温の上昇・発汗を低減させる措置を講じています。



上着はファン付き空調服でその下に「ペルチェベスト」を着用している。

パトロールの最後に労働基準部長から「他の事業場にも共有できる積極的な取り組みである。」旨の総評が行われました。